2020 (令和2) 年度~2023 (令和5) 年度に係る業績評価の結果について

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議規則第4条第2項の規定に基づく、学 長の業績評価の結果について、下記のとおり公表します。

【評価結果】

寺嶋学長は、学長選考基準に掲げる資質・能力を存分に発揮し、大学憲章に掲げる教育・研究・国際化等の目標達成に向け、所信表明で示した取組に対し熱意を持って遂行しており、特に以下の取組について、高く評価する。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止による過去に類を見ない縮減された状況下において、対策チームを設置して各種対応を行う体制を整備し、学長自ら学生・教職員とコミュニケーションを図るために「寺嶋塾」を開催する等、円滑な大学の管理運営を主導しており、コロナ禍の収束にあたっては、高専との連携の強化、東三河地域の高等学校校長への表敬訪問等、学長による入試広報活動を強化したことにより、1年次の入試倍率が大幅に増加する等、強力なリーダーシップを発揮して難局を乗り越え、かつ顕著な成果を挙げている。

大学の管理運営に関しては、10年、20年先を見据えた豊橋技術科学大学長期将来ビジョンを策定して大学の安定的な発展のための取組みを標したほか、新たにダイバーシティ推進センター、高専連携地方創生機構、SDGs 推進本部、及び新サテライトオフィスを設置、並びにマレーシア海外教育拠点(ペナン校)を重要な協定大学であるマレーシア科学大学内へ移設する等、大学が重点的に取り組む分野での組織整備等を積極的に推進した。特に、ダイバーシティの推進においては、「豊橋技術科学大学イクボス宣言」を発し、「PRIDE 指標 2023」の「シルバー認定」及び「豊橋市子育て応援企業認定」の取得に繋がっている。

教育に関しては、リベラルアーツ教育やアントレプレナー教育の充実化等のカリキュラム見直しに着手して、また、CPS 教育等の新たな選択必修科目を導入する等、社会的潮流や要請を汲んだ柔軟な改革を進めており、企業等を調査対象とした採用を増やしたい大学ランキングでは全国1位になる等、中期計画に掲げる社会の多様な方面で活躍できる人材養成における成果が外部からも評価されていることが確認できる。

研究に関しては、教育研究組織整備に採択され、次世代半導体・センサ科学研究所の拡充を開始し、研究力強化を見据えた東京工業大学、長岡技術科学大学との三大学技術人材育成連合の覚書締結や、東海国立大学機構等による「東海・信州 国立大学連携プラットフォーム(C2-FRONTS)」、に参画する等、研究力の一層の充実を図っている。

地域連携に関しては、市民向けの各種講座を継続実施しており、豊橋市も参画している愛知県のSTATION Ai プロジェクトにブレインとして参画して、地域のスタートアップ

事業を支援するなど、地域との連携を着実に強めている。

国際化に関しては、ペナン校が開設 10 周年記念式典を開催し、現地のステークホルダーとの連携を強め、ペナン校を活用した長期インターンシップ等の各種プログラムを実施しており、東フィンランド大学等と連携した画期的なマルチプル・ディグリープログラムである近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム (IMLEX) を開始する等、国際化を熱心に展開した。

上記等により、学長の業務執行は適正になされたものと判断する。

【評価内容】

1. 評価方法等

業務執行状況の確認を開始した年度から任期満了までの期間を対象として、毎年度実施した業務執行状況の確認に基づき行う。

根拠:「国立大学法人豊橋技術科学大学学長の業務執行状況の確認及び業績評価に 係る取扱いについて(平成27年6月22日国立大学法人豊橋技術科学大 学学長選考・監察会議決定)第6条」

- 2. 対象年度:2020(令和2)年度~2023(令和5)年度
- 3. 評価経過
 - 《2020(令和2)年度に係る学長の業務執行状況の確認》
 - (1) 2021 (令和3) 年度第3回学長選考会議(2021年11月22日)
 - 学長ヒアリング
 - ・ 監事との意見交換
 - (2) 2021 (令和3) 年度第4回学長選考会議(2022年1月21日)
 - ・2020 (令和2) 事業年度における学長の業務執行状況の確認結果を確認
 - (3) 学長の業務執行状況の確認結果を公表(2022年2月10日)
 - 《2021(令和3)年度に係る学長の業務執行状況の確認》
 - (1) 2022 (令和4) 年度第2回学長選考会議 (2022年11月25日)
 - 学長ヒアリング
 - ・監事との意見交換
 - (2) 2022 (令和4) 年度第3回学長選考会議(2023年1月27日)
 - ・2021 (令和3) 事業年度における学長の業務執行状況の確認結果を確認
 - (3) 学長の業務執行状況の確認結果を公表(2023年1月27日)
 - 《2022(令和4)年度に係る学長の業務執行状況の確認》
 - (1) 2023 (令和5) 年度第2回学長選考会議 (2023年10月25日)
 - ・学長ヒアリング
 - ・監事との意見交換
 - (2) 2023 (令和5) 年度第3回学長選考会議(2023年11月22日)
 - ・2022 (令和4) 事業年度における学長の業務執行状況の確認結果を確認
 - (3) 学長の業務執行状況の確認結果を公表 (2023年12月13日)
 - 《2023(令和5)年度に係る学長の業務執行状況の確認》
 - (1) 2024 (令和6) 年度第2回学長選考会議 (2024年6月28日)

- ・学長代行による寺嶋学長の 2023 年度業務執行状況の説明
- ・監事との意見交換
- (2) 2024(令和6)年度第3回学長選考会議(2024年7月22日)
 - ・2023 (令和5) 事業年度における学長の業務執行状況の確認結果を確認
- (3) 学長の業務執行状況の確認結果を公表(2024年8月1日)